

平成 30 年度 予算 編成 方針

1 国及び東京都の現状

(1) 我が国経済の現状

平成29年度の経済動向については、平成29年7月14日付けの内閣府年央試算によると、「我が国経済は、4年半のアベノミクスの取組の下、名目GDP、企業収益が過去最高水準となる中で、雇用・所得環境が改善し、経済の好循環が着実に回り始めている。海外経済の緩やかな回復等を背景に、輸出や生産の持ち直しが続き、個人消費も緩やかに持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調が続いている。」としています。

また、内閣府による9月の月例経済報告の基調判断では、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としており、景気判断を4か月連続で据え置いています。

(2) 国の動向

国においては、平成29年7月20日付の「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」で、「平成30年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成29年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としています。

また、重点的な取組として、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革の在り方について、財源と合わせて、予算編成過程で検討するとしています。

(3) 東京都の動向

東京都においては、平成29年7月21日付の「平成30年度予算の見積りについて（依命通達）」で、「平成30年度予算は、将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、東京2020大会の成功とその先の未来に向け、東京が持続的成長を続けていくため、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算として、第一に、東京が直面する諸課題の解決と成長創出に向けて果敢に取り組むとともに、3つのシティの実現、「新しい東京」の創出をめざし、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組を積極的に推進すること、第二に、中長期にわたって施策展開を支える強固な財政基盤を堅持するため、従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層無駄の排除を徹底するなど、ワイズスペンディング（賢い支出）で都民ファーストの視点に立った取組を推進すること、第三に、東京2020大会の開催準備に係る取組を着実かつ効果的に進めることを基本として編成することとする。」としています。

2 小平市の現状

(1) 小平市の課題

小平市人口推計報告書によると、小平市の人口は微増傾向であり、平成 32 年にピークを迎え、その後は緩やかに減少すると予測されています。年齢別でみると、将来を担う年少人口（0 歳～14 歳）は将来人口と同じように増減し、社会経済を支える生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少傾向が続き、老年人口（65 歳以上）は増加傾向が続くと推計しています。

このような人口構造の変化により、生産年齢人口の減少に伴う税収減が懸念されるなか、子育てで支援への対応等の児童福祉、見守りや介護等の高齢者福祉などの福祉分野における行政需要はますます拡大すると想定されます。

小平市では、「小平市第三次長期総合計画基本構想」で目標として掲げた将来都市像「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」を目指し、社会経済情勢に合わせ様々な課題に取り組んできました。現在の課題としては、こうした人口構造の変化のなかで、市の持続的発展のために若い世代の出産・子育てで希望をかなえる保育・学童クラブなどの子育て環境の充実のほか、社会的弱者への配慮、高齢化への対応や健康づくりの取組、安全・安心なまちづくり、教育環境の整備を進めるとともに、市の魅力を高める快適で便利なまちづくりとしての都市基盤の整備と併せて、公園や緑、用水路などの地域資源を活用した豊かなまちの実現に向けた取組などが挙げられます。

また、これからの課題としては、3 年後に控えた東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を契機とした施策を展開するとともに、その施策の効果が一過性のものでなく、小平市のまちづくりにつながるような取り組みにしなければなりません。

さらに、更新時期を迎えつつある公共施設について、全ての施設の更新にかかる費用を確保することが困難である中、施設総量は縮減しながらも、満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指していく必要があります。施設サービスを将来にわたり持続可能なものとするためには、将来を見据えた長期的な視点に立ち、全庁的な観点から公共施設マネジメントを着実に推進していかなければなりません。

なお、これらの課題の解決にあたっては、さまざまな場面において参加や協働を通じて、市民自治を進めることが重要です。そして、多種多様な市民ニーズに応えるためには、安定した財政基盤を維持し、健全な財政運営を行っていくことが必要であり、「小平市第 3 次行財政再構築プラン」に基づいた行財政再構築の推進が求められています。

(2) 小平市の財政事情

市の歳入の根幹をなす市税については、個人市民税や固定資産税が増収となったものの、法人市民税が一部国税化や一部大手法人の減収等により大きく減となったことから、平成 28 年度は 2 年連続で前年を下回りました。今後も景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動により景気が下押しされるリスクもあり、市税の大幅な増収は期待できません。

地方消費税交付金については、消費税率が引上げされるまでは増収を見込めません。

普通交付税については、来年度も交付団体となることが想定されますが、国の地方財政計画に

左右される依存財源であり、普通交付税の総額は減少傾向にあります。

小平市の歳入は厳しい状況に直面しています。

小平市はこれまで一貫して歳入規模に見合った歳出規模を旨とし、コンパクトな財政運営を行ってきました。平成 22 年度からは普通交付税の交付団体となるなど、財政運営の厳しさは増していますが、市債の新たな借入れが償還元金を上回らないとするなど、財政規律を守りながら財政の健全化を図ってきました。

その結果、市全体の債務残高はピーク時の平成 8 年度末の約 890 億円から、平成 28 年度末には約 354 億円まで減少しました。また、施策の見直しや管理事務費の見直し等の内部努力など、市民サービスを継続して安定的に提供するための行財政改革の取り組みにも努めてきました。

しかし、こうした取組の効果はあるものの、近年では、特に伸び続けている民生費関連を中心にした経常的経費の増加により、経常収支比率は 90% を超える数値で推移しており、市の財政は硬直化しています。新規に事業を実施するためには、歳入を増やすか、歳出を減らして財源を確保しなければならない状況となっています。

平成 28 年度においては、一般財源の不足を補い、財源を確保するために財政調整基金を大きく取り崩すことで事業を実施しました。この結果、平成 28 年度末の財政調整基金残高は約 25 億円となり、平成 27 年度末に比べ、約 13 億円の減となりました。同じように財政調整基金を活用し続けると、数年で枯渇することが危惧されるため、歳出規模は、基金繰入金を除いた歳入規模に合わせる必要があります。

歳入の大幅な増収が期待できないなか、求められる行政需要に的確に対応していくためには、特定財源の確保のほか、費用対効果を念頭に入れた既存事業の見直しや再構築を図るとともに、歳出全般にわたり抑制を図ることで必要な財源を確保することが特に重要となります。

また、先行きが不透明な社会経済情勢に対応し、持続的で安定的な行政運営を可能としていくためにも、市の貯金である基金の重要性は増しており、早急な回復を図ることが肝要です。

3 基本方針

平成 30 年度の予算は、新たな行政需要に対する財源が限られる厳しい財政状況が見込まれるなかでも、「新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」に掲げた重点施策など、真に必要な事業に予算を集中させることにより、小平市第三次長期総合計画基本構想に基づくまちづくりの実現に向けて取り組むこととします。

そのため、「小平市第 3 次行財政再構築プラン」を踏まえ、職員一人ひとりが、常にコスト意識を持って不断の歳出の見直しに取り組み、必要な財源の確保を図りながら、持続可能な財政運営の実現を目指すものとし、次の方針を進めることとします。

(1) 事務事業の見直し

全ての事務事業及びその実施体制について、決算状況や費用対効果、社会経済情勢の変化による事業の必要性や有益性を検証するとともに、「小平市の行政評価」において、活動の達成状況や効率性が低い事業などは、効率性の改善や事業の見直しを図ることとします。

見直しに当たっては、市民の参加や協働を通じた市民自治の視点を踏まえるとともに、民間事業者の活用や他の事業との連携・再構築などを検討するなど、経費を縮減するとともに、より高い効果が得られるように創意工夫を図ることとします。

新規事業及びレベルアップ事業については、事業に要する財源を確保するため、スクラップ・アンド・ビルドによる既存事業の見直しや廃止を同時に実施するなど、後年度における財政負担や事業の必要性を十分に検討することとします。

(2) 歳出の抑制

歳入の大幅な増収が期待できないなか、新規事業やレベルアップ事業を実施するためには、歳出の抑制により生み出される財源が、ますます重要となります。

経費の見積りに当たっては、最小の経費で最大の効果を上げられるように、安易に前例にとられることなく省力化・効率化を徹底するとともに、過去の決算や執行状況について分析・検証を行い、無駄を省くこととします。

なお、経常経費については、原則としてマイナスシーリングを継続し、更なる縮減を図ることとします。

また、委託や工事等の見積りなどにおいては、予算額と契約額に大きな差が生じている例が散見されるため、社会経済状況や市場の動向等を的確に把握し、適正に反映することで、無駄を省くこととします。

(3) 財源の確保

歳入の見積りに当たっては、国・東京都の予算制度の動向を注視し、活用できる補助金等を積極的に獲得するとともに、従来からある補助金等についても変動要素があることを視野に入れ、的確かつ積極的な財源確保を図ることとします。

歳入の根幹をなす市税や負担金、使用料などの各種収入については、引き続き徴収努力を行い、更なる徴収率の向上を図ることとします。

また、財産の利活用、受益者負担の適正化、多様な手段による広告収入の確保を図るとともに、先進事例を参考にするなど、新たな財源の確保に努めることとします。

基金については、各基金の設置目的にあった事業に積極的な財源充当を検討するとともに、先行きが不透明な社会経済情勢に対応し、持続的で安定的な行政運営を可能としていくためにも、基金の回復に努めることとします。

(4) 補助金等の見直し

市から財政援助団体等への補助金については、「今後の補助金制度の考え方」に基づき、行政をとりまく環境の変化や時代の変遷を踏まえた必要性の検証、また各団体の自主性・自立性の向上を図ること等を考慮しつつ、整理及び合理化等の見直しを図ることとします。

(5) 行財政再構築プランの取り組み

多種多様な市民ニーズに応えるためには、安定した財政基盤を維持し、健全な財政運営を行っていくことが必要であるため、「小平市第3次行財政再構築プラン」に基づいた行財政再構築の推進を図ることとします。

(6) 債務の適正管理

市債については、固定費用となる公債費が将来世代の重い負担にならないことを念頭に、債務残高を適切に管理することとします。

今後、新たな借入れについては、償還元金を上回らないことを基本としながらも、必要な事業等に対しては、市債を活用していくことで事業の円滑な執行を確保するとともに、その事業に係る財政負担を後年度に平準化することとします。

4 結びに

小平市は、厳しい財政状況の中でも第三次長期総合計画基本構想を基本とし、様々な課題に柔軟に取り組んできました。しかし、これから迎える公共施設の更新や統合・再配置、そして団塊世代が75歳以上の後期高齢者に達する2025年問題など、過去に経験をしたことがない課題に取り組むには、多くの財源を要します。

一方で、歳入の見通しは不透明で、市税は大きな増収を期待できず、地方消費税交付金や普通交付税は国の算定方法の改定等に左右され、安易に依存することができません。

新たな課題に積極的に取り組むためには、歳入確保の努力は言うまでもなく、地道に歳出削減の努力を積み重ねるとともに、長期にわたる事業は新陳代謝を図るなど思い切った見直しも必要です。

厳しい財政状況を改めて認識しながら、真に豊かさを実感できる小平市の創造に向け、全職員が一丸となって予算編成に取り組むこととします。

以上のことを基本に「平成30年度予算編成要領」に沿って予算編成を行います。